

2025年2月14日

組合員各位

開業医共済協同組合  
理事長 大竹 進



## 令和7年2月4日からの大雪に伴う災害に対する非常取扱いについて

令和7年2月4日からの大雪に伴う災害による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

開業医共済協同組合では、この度の災害により災害救助法が適用された地域（当組合事業地区内に限る）の被災された皆さまへの非常取扱いを下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。なお今後、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様にお取り扱いいたします。

### 記

#### 1. 対象地域

【福島県】会津若松市、喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、郡山市

【新潟県】長岡市、東蒲原郡阿賀町、十日町市、魚沼市、上越市、中魚沼郡津南町、妙高市

#### 2. 取扱内容・受付期間

(1) 開業医共済休業保障制度に関する掛金の払込猶予期間の延伸

掛金のお払込みが一時的に困難な場合、当組合にお申出いただくことで、通常の払込猶予期間（約款第24条3項）を含めて、最長6か月間延伸いたします。

#### 3. 取扱代理店

【福島県】福島県保険医協同組合 福島県保険医協会  
〒960-8252 福島市御山字中屋敷 96  
TEL:024-531-3848 FAX:024-531-3847

【新潟県】新潟県保険医協同組合 新潟県保険医会  
〒950-0865 新潟市中央区本馬越 2-17-5  
TEL:025-245-6171 FAX:025-245-6172

以上